

第2回伊佐市新庁舎建設検討委員会議事要旨

- 開催日時 平成30年5月14日 午前10時30分～午前11時40分
- 開催場所 伊佐市役所大口庁舎 大会議室
- 出席委員 小山委員、丸田委員、中村委員、村田委員、池畑委員、轟木委員、田代委員、曾山委員、岡本委員、長野委員、沖田委員
- 欠席委員 左近充委員
- 事務局 財政課富満課長、財産管理活用係 釜場係長、向園、遠矢

=== 会次第 ===

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 伊佐市新庁舎建設基本構想（素案）について
- 4 その他
- 5 閉会

=== 議事 ===

（開会に先立ち財政課長から本委員会の担当が財政課となったこと及び新たに長野委員への委嘱についての説明あり。）

【事務局】

配布資料及び基本構想素案の訂正箇所等について説明

○委員からの意見

【委員】

建物の構造はRCになり50年もつと思う。基準年である2024年の職員数330名の算定については住民に対してきちんと説明し、なぜこのような規模になったかを周知すべき。

【委員長】

職員数は造る庁舎の規模の大事な根拠となる。委員の発言は、できあがったときを基準に考えていいのかという主旨だと思うが、中長期的なところも話をしていきたい。

【委員】

菱刈の住民のなかには、菱刈庁舎はどうなるのか、新しい庁舎ができれば何課を置くのかといった声がある。本庁一本化にするのであれば、住民への説明が大事になる。

【委員長】

住民への説明は大事なので、事務局とも相談して、しっかりとやっていきたい。

【委員】

基本構想（素案）の現庁舎の状況図について、大口庁舎と菱刈庁舎の面積を付け加えて、新庁舎になるとこのようなかたちに変わるという図も追加した方がわかりやすいのではないかと。

【事務局】

様々なご意見を参考に基本構想に反映させるので、色々のご意見をいただきたい。

【委員長】

いま分かれている庁舎は、その後統合されてどうなるのか。その模式図が記載されればわかりやすい。図面の活用は色々な方式があるので検討していきたい。

【委員】

すでに庁舎を建設した近隣自治体の事例をもっと参考にしていきたい。

【事務局】

基本構想を作る段階で庁舎建設検討部会の職員が出水市、さつま町、小林市に視察に行っている。基本計画の協議段階になれば、幅広い部署の職員を集めて検討部会を再編成したい。必要であれば、それぞれの分野の職員に視察研修に行ってもらい、基本計画に反映させたい。

【委員】

コミュニティの事務局において、週2回出向く。いま自治会の交付金や村づくりの申請書の提出があつて、コミュニティの事務局が受け付けている。ほかにも職員が回収に回る分もある。そのような体制は今後も続くだろうし、そこをどう強化するのか。そのようなことも踏まえて、庁舎がどうあるべきかを議論すべき。庁舎のバリアフリー化や職員の増減にも対応できるような検討をしていただきたい。

【委員長】

バリアフリー化や職員増減への対応は、近隣自治体の状況や事例を参考に検討していく。

【委員】

障がい者や高齢者用の駐車場は、十分確保してほしい。

【委員長】

基本計画、基本設計の段階で検討していく必要がある。

【委員】

面積の話題が出ているが広くていいと思う。出水市の新庁舎は窓口のカウンターは高さが調整でき、市民が寄りやすく、歩きやすくなっている。障がい者や杖をついた人も十分移動できる。また、庁舎内の看板も大きな文字で示してあり市民にはわかりやすくなっている。伊佐市にもこのような庁舎を希望する。

【委員】

現在、大口庁舎と菱刈庁舎を合わせると7,000㎡程度。広さについて、実際働いている職員や来庁者の意見も参考になるのではないか。

【事務局】

執務を行うにあたっては、基本構想素案の執務空間の効率性で、収納や作業スペー

スの不足に加え、執務室も狭あい化し、電子機器を置くのも困難、と記載している。建設にあたっては、各部署において行うサービスに必要な広さを検討していきたい。大口庁舎と菱刈庁舎では7,000㎡弱ではあるが、ふれあいセンターや書庫など他の施設も合わせると8,000㎡程度と試算している。

【委員】

広くていいと思う。近隣市町の視察に行き、障がい者が利用しやすい庁舎を勉強したい。

○委員からの質問

【委員】

現在の職員数の状況はどうなっているか。

【事務局】

平成29年度の合計職員数は475名。うち嘱託・臨時職員が208名。475名中、ひとつの庁舎とした場合に執務可能な者が345名。これを基準に、実際新庁舎に入る職員を330名として計上している。

【委員】

現在、菱刈庁舎には農政課や農業委員会といった農業関係を中心にした部門がある。本庁方式となった場合の菱刈庁舎の扱いはどうなるのか。

【事務局】

どの場所にどのようなものを造るのかということは、いまからご意見をいただいていく。市全体の今後の施設の在り方、市民サービスの在り方も併せて検討していかなければならない。菱刈庁舎の扱いは今後の議論となる。

【委員長】

仮に本庁方式となり施設が集約されれば、既存の施設が遊休化する。この問題は他の公共施設にも関連する話なので、この場で個別に議論するよりも別の場で議論すべき内容だと思う。今回の新庁舎建設に関しては、菱刈庁舎の件は大事なところだが、大きな方針については別途検討していく必要がある。

【委員】

ICT、IOTを用いた行政の効率化をどのように基本設計に活かしていくのか。基本構想なのでイメージは湧くが、具体的にどのように考えているのか。

【事務局】

庁舎の建設や統合をするときは、行政の効率化も考えなければならない。基本構想は大きな目標を掲げているものであり、具体的なことは基本設計、候補地等の検討をする段階で協議させていただきたい。

【委員長】

庁舎建設になれば、基本計画や設計の段階でそういった議論になると思う。今回は構想なので、基本となる考え方、ここだけは外せないという部分を中心に盛り込むと

いうこと。

【委員】

前回の議会で延床面積8,000㎡は広すぎる、縮小すべきではないかという質問があった。延床面積の算定根拠について議員は理解されているのか。高齢化が進み、車いすでも廊下を通れ、ゆっくり相談できるなど余裕が欲しいと思っている。延床面積について、どういうお考えで広すぎると言われたのかを知りたい。

【事務局】

議会での質問の意図についてはこちらでは答えることはできないが、なぜ8,000㎡かということは説明させていただきたい。基本構想なので、概ねの想定として、国が示した建設に要する技術的な面積の基準と、近隣市町村が造った実際的な基準を参考にお示ししている。基本構想のあとの基本設計の段階で、議論して精査をかけていく。

【委員長】

延床面積8,000㎡は目安。基本構想に導入する機能がいくつか掲げられているが、庁舎建設のときにどういった方針を重視するかによって、多少の増減はあるということ。将来の見通しによっても変化する可能性がある。

【委員】

職員用の駐車場は、260台で足りるのか。

【事務局】

徒歩、自転車等での通勤者もいるため足りると考えている。

【委員】

いま太陽光が普及しているが、検討しているか。

【事務局】

太陽光等をしている自治体も多々ある。基本方針にあるように、省エネルギー対策として、太陽光に限らず、庁舎の建設地や状況によってあらゆる可能性を検討していく。

【委員】

庁舎は、わかりやすく広い方がいい。気になるのは、耐用年数も過ぎ危ないのはわかるが、建設費用はあるのかということ。将来的に若い世代への負担はどうなるのか。

【事務局】

いまの施設が耐用年数を過ぎていくこと、あるいは近いうちに迎えるということで、新庁舎建設の話を始めさせていただいた。財源については、庁舎建設のための基金を積み立てていること、合併推進債の借入期限が5年間延びたこと、今後の数十年間、庁舎を使うにあたっては、後年度の市民の方にも広く負担していただく公平性の観点から、ご理解いただきたい。

【委員長】

本日いただいたご意見を基に、基本構想素案の答申（案）を作成していく。

===閉会===